

マイナンバー制度反対連絡会ニュース No. 1

(A 4 - 3 枚)



2022年11月29日発行

■「保険証廃止反対！オンライン資格確認・マイナンバーカード強制反対！」 緊急院内集会



11月17日、共通番号いらないネット・マイナンバー制度反対連絡会・全国保険医団体連合会・マイナンバー違憲訴訟全国弁護団の共催、自由法曹団の後援で「保険証廃止反対！オンライン資格確認・マイナンバーカード強制反対！」緊急院内集会を開催し、マスコミ、国会議員含め約400人が参加しました。

河野デジタル大臣が10月13日の記者会見で健康保険証を2024年秋に廃止を目指すと表明し、患者・国民、医療関係者から不安と混乱の声が噴出しています。集会では、労働組合や市民が取り組んでいる「保険証廃止の中止」、「オンライン資格確認導入義務化撤回」署名が13万筆を超えたことが報告されました。参加者の発言を紹介します。

◆保団連・住江憲勇会長



遅々としてマイナンバーの普及が進まないため、政府は、健康保険証を廃止し、マイナンバーへの一体化を強引に打ち出した。その前段として、オンライン資格確認のシステム導入を医療機関に義務付け、コロナ禍で多忙を極める医療現場に困難と混乱をもたらし、「閉院するしかない」との医療機関も出ている。そもそも国民に新たな負担と義務を課すには、国会審議や法改正が不可欠だ。閣議決定による省令発令は適正手続きを定めた憲法31条に反し、憲法41条に定めた立法府の役割を否定する

ものだ。マイナカードはあくまで任意取得が原則であり、原則を無視し、事実上マイナンバー取得を強制する岸田政権の政治手法は民主主義、立憲主義を破壊する暴挙と言わざるを得ない。1人の廃業者も出さず、すべての医療機関を守り、地域医療、国民皆保険を守るためのオンライン資格確認導入義務化、保険証廃止の撤回に向けて、患者、市民、労働者、弁護士などさまざまな団体と協力して反対署名をさらに積み上げていきたい。

◆東京保険医協会・吉田章副会長

6月の骨太の方針を受けて厚労省は、すべての医療機関にオンライン資格確認のシステム導入を義務付ける中医協答申を根拠に、療養担当規則の省令を発令した。23年3月末までにシステムを導入しないと、場合によっては保険医取り消しもありうると厚労省は脅している。国は、安全安心で質



の高い医療を提供する医療DXの基盤整備として、マイナ保険証によるオンライン資格確認システム導入を医療機関に義務付けたと説明している。患者が薬剤情報、特定健診情報が入手できるから便利と言うが、高齢の患者はお薬手帳で十分だ。

さらに、国は、医療機関が保有する電子カルテ等の医療情報を共有・交換できる全国医療情報プラットフォームを創設する方針を示している。診療情報の共有化は患者のプライバシー確保の点で非常に問題が多い。医療機関は患者に必要と思われる情報を取捨選択して取得し、診療に利用しているが、患者にとっては他の医師や医療機関に知られたくない病歴や症状もある。患者の自己情報コントロール権の確立など医療情報を扱う上で重要なルール作りを後回しにしてデータ蓄積と利活用のシステム構築ばかり先行すること、そ

のインフラ基盤としてオンライン資格確認のシステム義務化することは危ういし非常に問題がある。

さらに、医療機関が相次ぎランサムウェアの被害に遭遇しているが、サイバーセキュリティ対策が疎かな状態で常時接続することは医療提供の継続も危うくする。顔認証システムによる顔写真情報の蓄積は生体情報の入り口とも言われており、医療機関を実験台に使わないでほしい。監視社会の到来を非常に危惧している。

◆神奈川県保険医協会・藤田倫成理事

コロナ禍で医療現場が多忙を極める中、厚労省や審査支払機関等、システムベンダー等から幾度も電話とFAXで、23年4月の義務化に間に合わないとシステム導入を促されている。省令発令による義務化により多くの医療機関が仕方なくシステム導入を準備しているのが現状だ。



システムを導入するには、顔認証付カードリーダーが必要になるが、オンライン資格確認は医療機関にとってメリットはほとんどなく、リスクやデメリットばかりだ。医療機関を狙ったランサムウェア等によるサイバー攻撃が多発しており、医療情報の漏洩や流出が最も懸念される。医療情報は生命・身体・健康に関わる個人情報であり、最もセンシティブな個人情報である。医療者は日々の診療で患者の医療情報を必要に応じて活用している。医療者は、患者の医療情報を守るという責務と倫理感を強く持っている。医療分野のデジタル化に関しても患者のプライバシー確保を最優先にするべきだが、国の狙いは、マイナ保険証を基盤とした「健康自己責任社会」、「医療の市場化・産業化」の構築という点に強い懸念を持っている。

国は、すべての医療機関でのオンライン資格確認のシステム整備を前提に保険証廃止を目指しているためシステムを整備する医療機関が少ないと保険証廃止は実施できない。オンライン資格確認義務化の撤回は保険証廃止に反対する患者・国民の要求にもつながっている。

◆マイナンバー違憲訴訟全国弁護団・水永誠二弁護士

番号法では、マイナカード取得は任意のはずだが、保険証廃止でマイナカードの取得が事実上義務化される。法律を変えてカード取得を義務化す

ることも、憲法13条などに違反する。政府は、マイナカードをデジタル社会のパスポートと位置付けているが、本人確認機能は顔写真がついている運転免許証で十分である。最大の問題は、カードの券面に秘密にすべきとされているマイナンバーが記載されていることだ。マイナンバーは、国民に付番された個人識別番号背番号であり、社会保障の行政分野を超えた共通番号として様々な個人情報と紐づいており、個人の生活状況が丸裸になる。番号付きのカードを持ち歩かせることは、プライバシー保護やセキュリティ保護の原則を大きく逸脱している。



GAFGA などデジタルプラットフォーマーが様々な個人情報をプロファイリングしてピンポイントで広告提供などマーケティングに利用しており、選挙の投票行動すら誘導できるようになっている。こうしたプラットフォーマーをどのように規制するかが、全世界的な課題となっている。

行政が持つ個人情報は膨大で、情報の利用の仕方でも重大な人権侵害的が起りうる。デジタル監視社会のインフラともなりうる。顔認証や生体認証の蓄積やデータ利活用にも警戒が必要だ。政府は、番号を見られても安全と広報しているが、厳格な番号の管理を求めてきたことと真逆の対応であり、プライバシーやセキュリティに関する安全性の原則を根底から覆すものだ。医療情報のデジタル化を拙速に進め、データの利活用を図ることはプライバシーの保障上、禍根を残す。十分な議論をやってから慎重に制度設計する必要がある。

◆共通番号いらぬネット・原田富弘氏

国民一人あたり2万円のマイナポイントをぶら下げてもカード普及が計画通り進まないことに業を煮やし、10月13日に河野大臣が24年秋の保険証廃止を記者会見した。「原則廃止を目指す」、「求めがあれば保険証交付する」としていた



6月閣議決定を大幅に変更し、その理由すら説明しない。平井卓也前デジタル大臣は、「デジタル社会というのは多様な幸せを実現する社会で、マイナンバーカードを活用しない生活様式を否定するものではない」と答弁していたが、虚偽答弁ではないか。

政府はカード取得で利便性が向上すると言うが、政府の調査でもマイナ保険証を申請した人の

88%はマイナポイント目当てと答えている。番号法では、マイナンバーの提供・利用を制限しながら、最近「番号を知られても危険はない」と言い出している。こうした政府の暴走にマイナンバー制度を推進してきた有識者からも疑問や批判の声が上がっている。命と健康と人権が脅かされる監視社会を作らせないために力を合わせていこう。

◆東京土建一般労働組合・千葉一郎氏

厚労省はオンライン資格確認の導入で医療機関の窓口で被保険者の資格過誤による返戻を予防できると説明してきた。協会けんぽでわずか0.09%に過ぎないレセプト返戻のために、多額の税金を投入する必要性は薄い。小鳥を大砲で落とすようなものだ。健康保険証が廃止になると被保険者への交付という保険者の基本的な役割・機能を失うことになる。公的医療保険の根幹に関わる。



東京土建国保組合は被保険者の異動管理や被保険者証の紛失の対応など実務的な対応も担っている。マイナカードだと被保険者番号などの記載がなく実務をどうやって進めるか現場は混乱するばかりである。保険証が発行されないと医療保険の最も大切な職域、会社、団体等への帰属意識、仲間意識が失われる。アスベストなど労災問題も健康保険に加入してこそ、事業所にしっかりと指導、伝達できるが、マイナンバーカードの導入で不透明になる。保険者と被保険者との信頼関係が崩壊しないよう、保険証廃止はすぐに撤回すべきだ。国民の命・健康に何ら責任を持たないデジタル庁や総務省に口を出してはいけない。

◆東京高齢期運動連絡会・菅谷正見事務局長

高齢者に何の相談もなく、保険証廃止しないでほしい。国会審議なしにこんな勝手なことができるのか。東京に約80万のひとり暮らしの高齢者がおり、補助が受けられないとカードは使えないし、4桁の暗唱番号を覚えるのも大変だ。高齢者から健康保険証取り上げ、マイナ保険証に一本化したら紛失漏洩も含めて医療現場は大混乱する。健康保険証は裏面に問い合わせ先が書いてあり、困った時はすぐ相談できるが、マイナ保険証には一切相談先の記載等がない。自分が加入する保険は何だったかさえわかなくなる。健康保険証



は毎年送られてくるが、マイナ保険証は申請しないともらえないし、5年、10年ごとに更新がある。命・健康を人質に取り、カード普及に利用するなと言いたい。さらに、カード普及に膨大な税金が投入されているが、そのお金があれば、75歳以上の医療費窓口負担2割化や介護改悪を中止できるはずだ。マイナンバーカードの推進勢力は顔認証にこだわっており、顔を見れば誰だかわかる社会、デジタル監視社会を作ろうとしている。そんな窮屈な社会に孫やひ孫を暮らさせたくない。